

北剣連第 175 号  
令和 7 年 12 月 4 日

各剣道連盟会長様

一般財団法人北海道剣道連盟  
会長 武田 牧雄

### 剣道高段位審査会の実施について

このことについて、下記及び別紙要項のとおり実施されますので、受審の申込みにあたり  
遺漏のないよう手続をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 審査会期日

##### <山梨県>

- ・剣道七段 令和 8 年 2 月 14 日（土）
- ・剣道六段 令和 8 年 2 月 15 日（日）

##### <福岡県>

- ・剣道六段 令和 8 年 2 月 28 日（土）
- ・剣道七段 令和 8 年 3 月 01 日（日）

#### 2. 審査会場

##### <山梨県>

小瀬スポーツ公園 武道館

山梨県甲府市小瀬町 840 番地 電話 055-243-3115

※別紙案内図参照

##### <福岡県>

福岡市総合体育館

福岡県福岡市東区香椎照葉 6-1-1 電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

#### 3. 申込締切

令和 8 年 1 月 8 日（木）必着 （審査申請書は、第 2 様式 A4 で提出願います。）

#### 4. 審査料

|      | 申請者審査料   | 申請剣連手数料   | 道剣連振込額            |
|------|----------|-----------|-------------------|
| ・七 段 | 18,700 円 | — 1,500 円 | = <u>17,200 円</u> |
| ・六 段 | 15,400 円 | — 1,500 円 | = <u>13,900 円</u> |

#### 5. 申込み締切り後の取り消し返金申し出期日

<山梨県> 剣道七段・六段審査会 令和 8 年 1 月 17 日（土）必着

<福岡県> 剣道六段・七段審査会 令和 8 年 1 月 31 日（土）必着

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上